

●マイナポイント事業とは？

マイナポイント事業は、総務省が実施する消費活性化策のひとつで、マイナンバーカードの普及促進と、ここ数年で盛り上がりを見せているキャッシュレス決済を普及することを目的とするポイント還元事業です。「マイナポイント」は、キャッシュレス決済を通じて獲得できるポイントで、国から消費者に対して直接付与されるのではなく、キャッシュレス決済事業者から消費者に付与されます。

●マイナポイントの受取上限

キャッシュレス決済でチャージまたはお買い物をすると、1人当たり最大**5,000円**分のポイントが付与されます。



●マイナポイント利用イメージ

①マイナポイント申し込みページにログインし、ご利用中のキャッシュレス決済サービスを一つ選択して申し込み。

※申し込み可能となる予定のキャッシュレス決済サービスの一覧はこちら

☞ https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/about/payment_service/

②選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をすることで、そのサービスのポイントや残高の形で利用額の**25%**分が付与されます。



キャッシュレス
決済サービス一覧



総務省
「マイナポイント事業
ホームページ」

① 利用先を選択して、
マイナポイントを申込む

マイナポイント申込みページにログインし、
利用するキャッシュレス決済サービスを
選択し、申込む



② チャージなどに対して、
マイナポイントが付与される

キャッシュレス決済サービスに
チャージなどをすることで、
マイナポイントがもらえる



③ 買い物

マイナポイント分も利用して
買い物



※買い物にはマイナンバーカードは使いません

●マイナポイント申請方法（3ステップ）

「マイナポイント事業」の登録には、マイナンバーカードが必要です。「マイナポイント」を予約するため、マイナンバーカードに「マイキーID」を設定し、7月以降に利用するキャッシュレス決済サービスを選択します。9月以降に、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をするとマイナポイントが付与されます。獲得したマイナポイントは、選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとして、お使いいただけます。

STEP1

マイナンバーカード取得

STEP2

マイナポイント予約

STEP3

マイナポイント申込・受取

STEP1

マイナンバーカード取得

マイナンバーカード申請方法**○スマートフォンから**

- ①スマホで顔写真を撮影
- ②スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- ③申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ④申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、必要情報を入力・顔写真を登録して申請完了

○パソコンから

- ①デジタルカメラで顔写真を撮影
(※顔写真データをパソコンへ)
- ②申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ③申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、必要情報を入力・顔写真を登録して申請完了

○郵便申請

- ①交付申請書に必要な事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

マイナンバーカード 郵便

- 交付申請書がない場合…専用サイトから交付申請書がダウンロードできます。

○証明用写真機から

- ①タッチパネルの「個人番号カード申請」を選択
- ②撮影料金を投入し、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- ③画面の案内に従って、必要情報を入力・顔写真を撮影して送信して申請完了

▶交付申請書…赤枠のQRコードを読み取って申請します。
※交付申請書の再発行については、市民課へご連絡ください。

STEP2

マイナポイント予約

マイナポイントの予約方法 (マイキーIDの設定)

スマホで簡単3つの手順 ※カードリーダーがあればパソコンでも設定できます。

手順1

マイナポイントアプリをダウンロード

手順2

アプリの指示に従いマイナンバーカードを読み取り

手順3

マイナンバーカードに設定した4桁の暗証番号を入力



App Store もしくは Google Play で「マイナポイント」を検索!

※上記操作を完了すると、「マイキーID」が設定されます。マイキーIDは本人認証するキーとして必要となります。
※総務省の設定する予算額に達した場合は、マイナポイントの予約を締め切る可能性があります。

STEP3

マイナポイント申込・受取

マイナポイントの申し込み・受け取り**STEP1**

マイナンバーカード取得

STEP2

マイナポイント予約

の作業を完了すると、7月以降に「マイナポイント申し込み」ができるようになり、9月以降にポイントをもらうことができます。

※マイナポイント予約と同様に、市役所で支援を行う予定です。

市役所で行っている申請・申請補助**マイナンバーカードの取得**

市役所2階市民課にて、マイナンバーカード交付申請支援を行っています。

- 持ち物…運転免許証などの身分証明書(またはマイナンバー通知カードに付属の交付申請書)
- ※交付申請から交付まで2か月程度かかります。余裕をもって申請をお願いします。

マイナポイント予約

市役所2階特設会場にて、マイナポイント予約支援を行っています。

- 持ち物…マイナンバーカード
- ※2月まで「マイキーID設定」と呼んでいた手続きになります。マイキーID設定を既に行っている方は、改めてマイナポイント予約を行う必要はありません。

問い合わせ先

- マイナンバーカードに関すること **問** 市民課 **本** 2階 **TEL** (23) 8705
- マイナポイントに関すること **問** 情報政策課 **本** 6階 **TEL** (23) 8766